

関係者から見た新エネ利用特措法(グリーン電力証書システム事業者として)

日本自然エネルギー株式会社 正田 剛

1.当社の提出したパブリックコメントより

【目標】

- 122 億 kWh という 2010 年度目標値は、廃棄物発電の対象外化、民間の自主努力による効果等を反映していない過大な数字であり、見直すべきである。
- ・ この「115 億 kWh」には廃プラスチック発電も含まれており、論理的にも相当する分は控除すべき。
- ・ そもそもベースとなる「115 億 kWh」は、新エネ部会の導入目標から売電分を機械的に算定したもので、「官民の最大限の努力を前提としたもの」。
- ・ たとえばグリーン電力制度についても、「今後ともこうした自主的取組に期待する効果は大きい」としているにもかかわらず、目標設定に際しその効果をまったく考慮せず、すべて電気事業者の責務として目標値を算定していることは大きな疑義。運用によってはまだ小さな市場に突如「特措法特需」が発生し、市場の混乱・急騰によりグリーン電力の発展を摘みかねない。

【細則】

- (1) 対象エネルギーの水力について、「ダムなしで 1000kW 以下」とした考え方を明らかにすべき。
- (2) 対象エネルギーのバイオマスのうち、廃棄物に含まれるバイオマスの定義(生ごみとプラスチックゴミの仕分け、廃タイヤなど)について、明確に示すべき。
- (3) 「再生可能性が確保されていること。(例:地熱)」は意味が不明確で、削除するか明確にすべき。
- (4) 電気と新エネ電気相当量の販売を分離した時の取扱い(電気購入者の同意等)を明確に示すべき。
- (5) 口座開設者の要件(義務対象者以外も口座を開設できるか等)を示すべき。
- (6) バンキング・ボロウイングについて明確な記述を行うべき。
- (7) 上限価格の水準、およびそのモニタリング方法を明確に示すべき。

2.制度自体について

- (1) 導入目標自体は意欲的であるべきだが、十分なコスト等の吟味をせずに過大な「義務」を設定することは、以下の理由により“新エネバブル”を生み、かえって健全な発展を阻害する懸念がある。
  - ・ 導入コストの高騰を招き、省エネルギー等の代替手段に比較して過大な費用をかけた、非効率なエネルギー・環境対策となる(15 円/kWh のプレミア = 15 万円/t-C の温暖化対策!)おそれ。
  - ・ かかる過大な費用負担は、わが国の産業競争力に悪影響を与えるとともに、実力から遊離した評価を新エネルギーに与えることで、本来の商品・ビジネスとしての活力を削ぐ可能性大。
- (2) エネルギー全般に目配りせず、系統電力に偏った対策を打てば、かえって温暖化対策等の目標に逆行する恐れが大きい。
  - ・ 系統電力より低効率な、自家発電ノジェネシフトのおそれ ・ 熱源間競争に対し歪みを与えるおそれ
- (3) 供給サイドにある程度の義務付けをするのは理解できるが、需要サイドの責務も明確にし、インセンティブ(例:環境税導入、自然エネ自家利用やグリーン電力利用に対する省エネ法・環境税での評価等)を与えるべき。需要面の理解が進展しないと、自然エネルギーの健全な発展はありえない。

以 上